

資料

対人援助技術の習得をめざした体験教育の展開 —障害者教室での10年間の取り組みを振り返って—

長野恵子・花田利郎¹, 田中麻里²

(¹西九州大学, ²佐賀短期大学)

(平成15年10月31日受理)

Experiencing-oriented Education to Acquire Helping Method :
Ten year review on activity for people with severe mental retardation

Keiko NAGANO, Toshiro HANADA¹, Mari TANAKA²

(¹Nishikyusyu University, ²Saga Junior College)

(Accepted October 31, 2003)

Abstract

The purpose of this research was to examine the effects of the experiencing-oriented education for the acquisition of helping method. We held activities for people with severe mental retardation 100 times in ten years (from 1991 to 2000) as a seminar class of the social welfare study.

The activities were designed to fulfill following purposes.

- (1) (for students) education : acquisition of helping method based on Dohsa-method for people with severe mental retardation
- (2) (for staffs working in facilities) contribution to community : giving higher professional technique to staffs working in facilities
- (3) (for researchers) investigation : development of new helping method

Effects and problems were discussed according to three points of view. It was pointed out that the experiencing-oriented education in these activities had positive influence on future carrier selection and nurturing abilities of managing group.

In addition, it was clarified that fulfilling both educational needs of students and needs of social welfare facilities seemed to have some difficulties.

Key words : experiencing-oriented education 体験教育
helping method 援助技術
Dohsa-method 動作法
mental retardation 知的障害

平成3年4月から平成12年2月まで10年間にわたり、計100回の障害者教室を西九州大学健康福祉実践センターで開催した。この教室は同大学社会福祉学科のカリキュラム中の「社会福祉学演習Ⅰ（2年生）」、「社会福祉学演習Ⅱ（3年生）」の一環として行なわれた。この演習においては、重度知的障害のある人と施設相談員が月1回大学に来談し、学生が障害のある人と1対1のペアとなり、教員の指導のもとで動作法（成瀬1973, 成瀬1985^{1) 2)}を中心とした対人援助の技法を学ぶ体験教育を中心に展開してきた。取り組みの途中経過については、報告^{3) 4)}があるが、ひとまず終了したことにより、本報ではこれまでの実践を振り返り、その成果と今後の課題について検討を加えたい。

1. 体験教育の場としての「障害者教室」開催までの経緯

障害者教室は、現場のニーズと要請に応えるかたちで授業として開講した経緯がある。

平成2年秋、知的障害者施設に勤めている卒業生から、「施設に入所している園生の中で、からだに異常はないのに立って歩こうとしない人や、30歳代というのに背や腰、膝が曲がり、歩行が不安定になっている人がいるが、なにかよいリハビリの方法はないでしょうか」という相談を受けた。施設では、重度化、重複化、高齢化が切実な問題となり、施設設備の面だけでなく日々の支援のあり方にも新たな取り組みが急務であるとのことであった。すでに昭和63年度から活動を始めていた健康福祉実践センター（当時の呼称は社会福祉・心理療育センター）では、土曜日に肢体不自由児・者のための動作法訓練会を定期的に開催していたので、この会への見学、参加をよびかけたところ、試行期間として2名の施設利用者（20代女性、30代女性）に対し、半年間の動作法を実施することとなった。本学の訓練会のみならず施設においても継続的に動作法を実施した結果、歩行や姿勢の状態が改善し、情緒面での安定や、表情に生き生きとしたものが見られるようになり、効果が確認された。これを踏まえ、施設の方でもより積極的に動作法を支援の一環として取り入れることとなり、施設職員への継続的な研修機会が重要とされた。

実際に、筆者らはこの施設を訪問し、利用者の高齢化、重度化がいかに進んでいるかを目の当たりにし、個別的な援助技法の開発の必要性を感じた。言葉の理解が極めて困難な利用者にとり動作を通してからだに働きかける動作法は有効であると考えた。

この時期は動作法の適用範囲として、肢体不自由児・者のみならず、知的障害、自閉、多動傾向のこどもや、高齢者、統合失調症や神経症の人への適用が始まりつつあった。その効果として不自由動作の改善のみならず、

情動の活性化、対人関係の改善など心的な安定化、活性化の事例が報告されてきた⁵⁾。動作法はからだの動き（動作）によって障害のあるひと（トレーニー）と関わる方法であり、からだを動かすということが課題となる。しかし単にからだが動くように、一方的に課題を行わせるといったものではなく、トレーニーの自発的、主体的な動きを的確に引き出すように援助者とトレーニーとの間にやり取りが成立するような関係づくりを工夫することが必要である。当時児童に対する実践は重ねられていたが、重度知的障害のある成人に対する実践はほとんどなされておらず、従来の技法をどのように適用できるかは未開拓の分野であり、導入の仕方や課題の選定等について考慮することが必要であった。

以上のような、施設側のニーズ、技法開発の必要性もさることながら、学生に対する体験教育の必要性も以前から存在した。

本学社会福祉学科では入学時よりボランティアサークルに入り、障害のある人とのかかわりを持とうとする学生が多い。しかし「言葉の理解が難しい知的障害の人とどのように関わるか」という課題にかかわる技法を学ぶ機会なしに、ボランティアや実習に行き、どうしていいかわからない戸惑いから、無力感、ひいては自分は施設には向かないといったプロセスを辿る学生も少なくなかった。

言葉によるコミュニケーションが困難で、名前を呼んでもふりむかない、目線があわない、パニック、暴力、多動、じっと1か所にうずくまって動かない、つばをこねる、手をヒラヒラさせる…といった行動を示す重度知的障害のある人に対し、その行動をどのように理解し、どう関わっていくかは、文献講読やビデオ学習等だけでは習得できない。「今、ここで」の言語的・非言語的コミュニケーションを学生が障害のある人との間で実際に体験し、教員がその場で実践を通して学生に伝え、体験を系統立てて援助技法として獲得できるような教育の場が必要であると考えた。

このような対人援助技法の獲得における体験教育の必要性に立って、学内において教員の指導のもとに、実際に障害のある人と関わる教育プログラムが、障害者教室として開始されることとなった。

2. 目的と経過

(1) 目的

以上のような経緯の中、教育、地域貢献、研究の面から次の3点を目的とし、障害者教室を実施した。

- ① 教育の視点：知的障害者に対する援助技術の習得（動作法を中心としたコミュニケーション形成の技法獲得）
- ② 地域貢献の視点：施設職員に対する大学側から

の技術提供

- ③ 研究の視点：重度知的障害者に対する援助技術の開発

(2) 実施方法

<指導教員および担当演習>

時期によって以下のような教員、演習によって実施した。

- 平成3年～5年：長野担当の演習学生（指導教員：長野、田中）

・平成6年～8年長野担当の演習学生（指導教員：長野、田中、大川）

・平成9年～12年長野、花田担当の演習学生（指導教員：長野、花田、田中）

平成7～9年度は、レクリエーションを実施するための演習（社会福祉演習Ⅰ、2年生）が協力参加した。

<年間の授業計画>

年度によってわずかな変更はあったが、おおむね表1のような授業計画のもとで展開した。

表1 授業計画（授業内容とスケジュール）

第1週	重度知的障害者に対する動作法の実践理論と実技実習
第2週	障害者教室開催（4月）：見学および補助者としての体験学習
第3週	障害者教室参加に関するフィードバックセッション
第4週	文献講読・討論①
第5週	障害者教室開催（5月）
第6週	障害者教室参加に関するフィードバックセッション（事例研究）
第7週	文献講読・討論②
第8週	文献講読・討論③
第9週	障害者教室開催（6月）
第10週	障害者教室参加に関するフィードバックセッション（事例研究）
第11週	文献講読・討論④
第12週	文献講読・討論⑤
第13週	障害者教室開催（7月）
第14週	前期の振り返り
第15週	試験（レポート）
第16週	障害者教室参加に関するフィードバックセッション（事例研究）
第17週	前期の障害者教室における各事例の発表とケースレポートの記述の仕方に関する検討
第18週	障害者教室開催（10月）
第19週	障害者教室参加に関するフィードバックセッション（事例研究）
第20週	文献講読・討論⑥
第21週	文献講読・討論⑦
第22週	障害者教室開催（11月）
第23週	障害者教室参加に関するフィードバックセッション（事例研究）
第24週	文献講読・討論⑧
第25週	文献講読・討論⑨
第26週	障害者教室開催（12月）
第27週	障害者教室参加に関するフィードバックセッション（事例研究）
第28週	これまでの総括・今後の卒業論文計画
第29週	後期の振り返り
第30週	試験（レポート）

<実施スケジュール>

火曜の4限目の授業時間内（14時30分～16時）に実施し、その後の有志学生によるレクリエーションが行なわれている30分間、施設職員に教員が実技研修を行なった。スケジュールは、以下のとおりである。

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 14時30分～14時40分 | 開会式 |
| 14時40分～15時40分 | インテークおよび動作法 |
| 15時40分～16時 | おやつ・休憩 |
| 16時～16時30分 | レクリエーション並びに
施設職員への研修・閉会式 |

<実施手順>

演習学生の中から毎回マネージャー、サブマネージャーを決め、教室の運営面（係り決め、組み合わせ、司会進行、記録の管理、カンファレンスの進行等）のアレンジを体験させる。

開催日の1週間前に施設からの参加メンバーが確定する。マネージャーは担当教員（スーパーバイザー）と相談のうえ、障害のある人（トレーニー）1名に対し、正担当学生（トレーナー）と副担当学生（サブトレーナー）を決める。当日はトレーナーが施設職員から情報を得、トレーニーに対する動作法の実践およびコミュニケーションを図っていく。この際に、サブトレーナーは観察学習に徹し、求められることがあるとしても補助的な役割を取る。

(3) 実施状況

平成3年4月から100回にわたる実施状況は、表2のとおりである。

参加学生数については、平成7、8、9年度は、福祉レクリエーションのみを実施する演習生の参加があったため、人数が多くなっている。

表2 障害者教室の実施状況

開催	実施年度	実施日	来談者	来談者累計	指導員	指導員累計	参加学生	参加学生累計
1	平成3年度	4/30	6	6	2	2	8	8
2		5/21	6	12	2	4	9	17
3		6/18	5	17	2	6	26	43
4		7/9	6	23	2	8	13	56
5		9/17	6	29	2	10	11	67
6		10/22	7	36	2	12	19	86
7		11/26	7	43	2	14	19	105
8		12/17	7	50	2	16	17	122
9		1/28	7	57	2	18	15	137
10		2/17	7	64	2	20	14	151
11		3/17	7	71	2	22	14	165
12	平成4年度	4/21	9	80	5	27	19	184
13		5/19	9	89	4	31	18	202
14		6/16	7	96	4	35	19	221
15		7/7	11	107	4	39	25	246
16		9/22	9	116	4	43	12	258
17		10/20	9	125	4	47	15	273
18		11/24	9	134	4	51	19	292
19		12/15	9	143	5	56	18	310
20		1/19	6	149	4	60	13	323
21		2/23	8	157	2	62	13	336
22		3/18	11	168	4	66	14	350
23	平成5年度	4/27	9	177	2	68	35	385
24		5/25	9	186	5	73	24	409
25		6/15	9	195	5	78	19	428
26		7/6	9	204	5	83	25	453
27		9/28	9	213	4	87	20	473
28		10/19	7	220	2	89	19	492
29		11/30	9	229	4	93	20	512
30		12/21	12	241	4	97	22	534
31		1/18	9	250	4	101	20	554
32		2/22	9	259	5	106	20	574
33	平成6年度	4/19	8	267	5	111	26	600
34		5/31	10	277	4	115	17	617
35		6/21	10	287	4	119	16	633
36		7/5	14	301	4	123	33	666
37		9/27	10	311	2	125	19	685
38		10/18	12	323	4	129	17	702
39		11/22	10	333	3	132	14	716
40		12/20	15	348	4	136	33	749
41		1/17	12	360	4	140	23	772
42		2/28	11	371	4	144	23	795
43		3/15	13	384	4	148	17	812
44	平成7年度	4/25	11	395	4	152	63	875
45		5/16	11	406	4	156	13	888
46		6/20	14	420	3	159	46	934
47		10/17	13	433	4	163	47	981
48		11/21	12	445	4	167	37	1018
49		12/19	16	461	4	171	33	1051
50		1/16	15	476	4	175	27	1078
51		2/20	14	490	4	179	43	1121
52		3/18	12	502	4	183	42	1163

53	平成8年度	4／23	14	516	5	188	54	1217
54		5／21	16	532	5	193	57	1274
55		6／18	12	544	5	198	57	1331
56		7／9	14	558	5	203	53	1384
57		10／8	11	569	4	207	35	1419
58		11／26	16	585	5	212	53	1472
59		12／10	13	598	4	216	53	1525
60		1／21	8	606	4	220	33	1558
61		2／18	13	619	5	225	46	1604
62		3／18	22	641	4	229	24	1628
63	平成9年度	4／22	13	654	4	233	41	1669
64		5／20	13	667	4	237	47	1716
65		6／24	13	680	4	241	51	1767
66		7／15	7	687	2	243	47	1814
67		10／21	7	694	2	245	49	1863
68		11／18	4	698	4	249	38	1901
69		12／16	11	709	4	253	48	1949
70		1／20	10	719	4	257	21	1970
71		2／17	9	728	4	261	21	1991
72		3／17	20	748	4	265	21	2012
73	平成10年度	4／21	10	758	4	269		2012
74		5／19	9	767	4	273	12	2024
75		6／16	3	770	2	275	9	2033
76		7／14	5	775	2	277	7	2040
77		10／20	5	780	2	279	12	2052
78		10／27	7	782	2	279	12	2052
79		11／17	9	791	4	283	12	2064
80		12／15	9	800	3	286	26	2090
81		1／19	7	807	4	290	10	2100
82		2／23	9	816	4	294	14	2114
83		3／16	13	829	4	298	16	2130
84	平成11年度	4／20	5	834	2	300	29	2159
85		5／18	5	839	2	302	17	2176
86		6／15	5	844	2	304	17	2193
87		7／13	5	849	2	306	19	2212
88		10／26	5	854	2	308	18	2230
89		11／16	5	859	2	310	18	2248
90		1／18	6	865	2	312	17	2265
91		2／22	6	871	2	314	18	2283
92	平成12年度	4／18	6	877	2	316	30	2313
93		5／16	6	883	2	318	19	2332
94		6／20	6	889	2	320	19	2351
95		7／18	5	894	2	322	15	2366
96		10／24	6	900	2	324	20	2386
97		11／21	6	906	2	326	20	2406
98		12／19	6	912	2	328	19	2425
99		2／20	6	918	2	330	20	2445

単位：数（名）

平成12年度で終了

学生は年度ごとに交代するが、施設職員は継続的に参加する職員1～2名に毎回交代する複数の者が加わった。

平成4年度から10年度までは2つの施設からの参加であり、それ以外の年度は1施設からの参加であった。

トレーニーについては、毎年少しずつ変更があったが年間を通して施設側が選んだ20名あまりの対象者のうち交代で10名前後参加する形態で落ち着いた。

最終年となった平成12年の登録者の年齢構成、男女比を表3に示す。なお、22名中16名はてんかん、1名は全盲、4名は身体障害を併せ持つものであった。全員重度～最重度の領域であった。また、行動上の特徴としては、破衣、弄便、自傷、多動、寡動、他の人の服を脱がせる、自分の着ている衣服を捨てる等が見られた。

表3 登録者年齢別人数

年齢段階	男	女	計
21～25歳	1	0	1
26～30歳	1	0	1
31～35歳	2	3	5
36～40歳	4	4	8
41～45歳	1	2	3
45～50歳	2	2	4
計	11	11	22

平成11年度、12年度は参加するトレーニーの数を絞り込み、短時間とはいえる指導員に対する研修をより充実した内容にしていった。しかし、12年度末、施設側から申し出があり、来談日調整の難しさや職員配置の面で動作法実施が困難であることなどの理由から、実施を終了した。

3. 成果と課題

障害者教室を実施していくうえでの目的は、教育、社会貢献、研究の3側面を持っていました。以下、それぞれの面における成果と課題を検討する。

(1) 教育の側面から

言葉での関わりが困難な知的障害者に対する援助技術の習得をめざし、より具体的には動作法を中心としたコミュニケーション形成の技法を学ぶことを目的として演習を実施してきた。

4月には前年度担当した先輩学生による教室運営、動作法の実践を見学し、「1年たつたら自分たちもあんなふうに出来るようになるだろうか…」と不安を抱きつつも一つの達成モデルを観る形をとった。

文献講読、事前の実技実習、障害者教室での実践、事後カンファレンスといった複合的、循環的な学習を積み重ねていくなかで、学生は教室を運営していくマネジメント体験と個別的な援助体験を重ねていった。障害のある人と1対1で継続的かつ個人的ななかかわり

を引き受ける場面は、ある意味では対人援助スキルを包含した自己の能力に直面せざるを得ない状況である。個人差はあるもののスーパーバイズ、カンファレンスなどチームとしてフォローアップしあうという支援のあり方そのものについても体験的に学習できた。障害のある人との出会いそしてその変容に学び甲斐を見いだした学生たちは、体験としての学習を生かすべく、2名を除いて180余名が福祉関連施設に就職し、卒後研修などにおいて大学に重要な資料や実践例を提供するといった福祉現場と大学の橋渡しとなっている。

(2) 社会貢献の面

ここでは、大学側から利用者や施設職員への技術貢献について振り返ってみる。

動作法による援助効果については、後述する(3)の事例研究に示すように大学と施設との連携で動作法を継続実施した場合の行動面や情緒面での変化が明らかにされている。しかし、大学内で演習として実施する場合、毎年学生が代わるために課題を初歩からやり直しせざるを得なかったことによる限界があった。トレーニーにとってより発展的な課題に取り組める可能性もあったかもしれないが、学生の援助技術学習の面からいくと基礎的な課題から始める必要があり、療育に関してはトレーニーの動機づけを妨げた点がないとはいえないかった。一方では、重度、重複、加齢の状況を併せ持つトレーニーにとって、繰り返し同じ課題を実施することで教室での体験が自己効力感を確かめる効果があると考えられた。

施設職員にとって、利用者が大学に行くことを楽しみにしており、園から出てドライブした後、大学に着き学生と触れ合う中で、園では見られない生き生きとした表情になるといったこと自体でも参加する意義があると感じていた。それにもまして、動作法を学ぶ場として施設職員による以下の記述がある。

「日々動作法に関わっている職員も専門性がないため、疑問や不安を抱えながら行なっているのが現状であり、このような場合は大学での訓練会の時にスーパーバイザーの先生より、指示やアドバイスを受けて解消するように心がけている。インタークで行なわれていることは、そのまま園での訓練の時間の組み立てにもなってくるし、技術的なことも勉強できる。時には普段から近くにいるために発見できない利用者の細やかな変化を学生さんやスーパーバイザーの先生から指摘され、初めて気づくこともある。…(中略)…職員にとっての訓練会は動作法の研修の場であると思う。」⁶⁾

しかし、結果的には大学での限られた時間に研修したことのみでは施設での動作法をチームとして継続していくことに限界があった。施設のなかで利用者への

支援メニューのひとつとして動作法を位置づけるためには、施設職員全体に対する研修や、地域や全国規模での研修への参加を呼びかける等さまざまな方策が、専門性が培われるにつれて不可欠になることが明らかになった。

(3) 援助技術開発の面

重度知的障害のある人の姿勢や動作の特徴^{7) 8)}を踏まえた上で、実際に大学と施設との連携によりコミュニケーションの形成方法や動作法の技法の展開について具体的方法や留意点が報告され^{9) 10) 11) 12) 13)}、他施設での応用が可能となった。具体的な技法については上記の報告を参考とされたい。

(4) 今後の課題

学生の対人援助スキルの獲得を目指した動作法を取り入れた体験教育の場を設けたことは、その後の職業選択にプラスの効果をもたらしたことからも推察できるように有効であったといえよう。

学生の教育、社会貢献、研究という3つの柱に同時に取り組むことは、1対1の関係を重視することもあり、とりわけ学生教育の観点から多様な学生の指導において教育効果を次年度の教育目標ないし到達点として設定が難しかった点は十分考慮すべきであろう。つまり障害者教室という取り組みが学生の教育の場であり、かつ職員の研修の場であろうとしたことには教育と実践現場の課題を区別しないことからくる困難性を包含していた。特に新しい学年になるたびに、基礎から教える形態では利用者はもとより職員のニーズを満たすことができなくなってくる。

施設は支援費の導入により施設間の競争、施設としての特色作り、利用者のサービスの質的向上、依然として残る重度、重複、高齢化等の問題に対応するため、今後も施設側からのニーズが顕在化する可能性はある。

本年度より、別の施設より動作法実施にあたって指導を受けたい旨の申し出があった。上記の反省に基づき、現在、職員の資質を高め、利用者の自立支援をはかることに目的を絞った研修計画をたてている。すなわち施設の支援計画の中での位置づけを明確にした上で、大学内での他教室の見学、実技講習を行っている。トレーニーと担当する施設職員のペアを固定し、大学で月1回スーパー・ビジョンを受けたことを施設においても継続実施する体制を確立し、臨床心理相談室の活動の一環として花田の指導のもと定期的な実践が始まっている。

このような施設側との連携を図る際には、大学からの支援が施設全体の取り組みとして認知されていること、施設の運営のなかに位置づけられること、そして何よりも施設のありかたとして、利用者一人一人のさらなる人権尊重を目指す姿勢があることが前提である。

本報では動作法を中心とした対人援助技術の習得をめざした体験教育実践について検討を加えたが、今後も対人援助職を養成する教育現場では、実際の援助体験を通じた教育は必須であるといえよう。学生のゴール到達をどこにするのか、一人一人の学生の本来持っている対人スキルや能力を鑑み、教育内容、そして点検・評価のあり方を吟味する必要がある。

4. 参考文献

- 1) 成瀬悟策 心理リハビリテイション 誠信書房
1973
- 2) 成瀬悟策編 発達障害児の心理臨床 九州大学出版会 1985
- 3) 大川絹代、進藤啓子、長野恵子、蘭香代子：「高齢者および障害児・者における実践研究——10年間の実践の考察——」 永原学園・西九州大学・佐賀短期大学 紀要, 27, 263-274, 1997年
- 4) 社会福祉教育実践報告書——実践活動10年目を迎えて——昭和63年から平成8年度の実践録 学校法人永原学園西九州大学発行, 1997年
- 5) 成瀬悟策編 障害児のための動作法 東京書籍
1984
- 6) 前掲書4) に同じ p39
- 7) 長野恵子 「重度精神遅滞者に対する動作法——姿勢分析から見た特徴——」九州心理学会第52回大会, 1991年
- 8) 長野恵子「重度精神遅滞者の姿勢と動作——動作法導入の試み——」 永原学園・西九州大学・佐賀短期大学 紀要, 22, 43-47, 1992年
- 9) 長野恵子・上野麻里・蘭香代子・石山勝巳「障害児・者援助の実践研究（その1）——障害者教室の活動を中心に」日本社会福祉学会第39回全国大会, 1991年
- 10) 原田邦祐「精神発達遅滞者に対する動作法の実践」 九州社会福祉研究16, 1991年
- 11) 長野恵子「対人援助としての動作法——重度精神遅滞者の事例を通して——」日本社会福祉学会第40回全国大会, 1992年
- 12) 長野恵子 「重度精神遅滞者に対する動作法（2）」 九州心理学会第53回大会, 1992年
- 13) 大川絹代、宮明由恵「自閉傾向を伴う精神遅滞者に対する動作を介しての働きかけ」九州社会福祉研究20, 57-72, 1996年

5. 謝辞

実施にあたっては多大なご協力をいただいた大川絹代氏、西九州大学滝口真助教授に心より感謝申し上げます。